

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和6年1月15日(月) 午後1時30分～午後3時47分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題1：秦野市職員の給与に関する条例及び秦野市水道事業及び公共下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて	
担当部課等	総務部人事課、上下水道局経営総務課
説 明 者	総務部長、人事課長、課長代理(給与厚生担当)、課長代理(人事管理担当) 上下水道局長、経営総務課長、課長代理(総務担当)
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 問. 手当支給額を月額3,000円とした根拠はどのようか。 答. 国と同額だが、人事院の調査によると民間企業も月額3,000円としている企業の割合が多い。 問. 在宅勤務等手当を創設しない自治体もあるが、なぜか。 答. テレワークの実施状況から要件に該当する職員がいないため制度を創設しない自治体があると聞いている。本市では、秦野市職員づくり基本方針実施計画等においてテレワークを推奨しているため、テレワークが可能な環境づくりを行うことも目的としている。 問. 服務規程ではテレワークに伴う光熱水費は職員の負担と定めているが、改正の必要があるのではないか。 答. 令和6年4月1日付けでの改正を予定している。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題 2：秦野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

担当部課等	総務部人事課
説明者	総務部長、人事課長、課長代理（給与厚生担当）、課長代理（人事管理担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 質疑なし。</p>
会議結果	原案了承

議題 3：「特定非営利活動法人みんなの食堂はだの・フードバンク」とのフードバンクの設置及び運営に関する協定の締結等について

担当部課等	福祉部生活援護課
説明者	福祉部長、生活援護課長、課長代理（生活支援担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 問. フードバンクの運営場所を広畑ふれあいプラザとした理由はどのようなか。 答. NPO法人から、費用面から場所の確保が難しいが、公共施設の借用は可能かとの相談があり、広畑ふれあいプラザの浴室及び脱衣所が現在使用されていないことから選定した。 問. 食料支援の必要量をどの程度と見込んでいるか。 答. 約4トンが必要と見込んでいる。 問. 今後は市内だけで食料が確保できるようになるのか。 答. これまで市で5回の食料支援した際、不足分をフードバンクかながわや市社協から提供いただいている。また、中栄信用金庫から、フードドライブで集めた約2トン分の食料をフードバンクかながわに寄付しているので、市内に必要な分は、市内のフードバンクで保管できないかとの声をいただいている。市内の食料支援団体も市外の拠点まで行かずに受け取ることができ、団体の負担軽減にもつながると考えている。</p>

	<p>問. 今後新たなNPO法人が設立される場合、本件と同じように公共施設を提供するのか。</p> <p>答. 基本的には自ら設立場所を確保していただくが、状況によっては公共施設の空き状況などを踏まえて、場所の提供について検討する。</p> <p>問. 事業収支の見込みはどのようなか。</p> <p>答. 会員からの会費、全国フードバンク推進協議会等各種団体からの助成金等の収入により、令和12年度の黒字化を目指している。</p> <p>問. 市が負担する補助額の見込みはどのようなか。</p> <p>答. 初年度の備品分と、有償ボランティアの件費相当分を想定している。</p> <p>意見. 市が補助し続けるのではなく、自らの収入で事業収支が成り立つよう地に足を付けた運営をすべき。</p> <p>問. 市役所内でフードバンク事業全体の制度を統括するのは、生活援護課で良いのか。</p> <p>答. 食料支援や補助等について、生活困窮者に関しては生活援護課、みんなの食堂に関しては子育て総務課が所管する。</p> <p>意見. 食料の提供先で区分するのではなく、フードバンク事業全体を統括する部署を定めておくべきである。</p>
会 議 結 果	事業収支の見込みを精査するとともに、フードバンク事業全体をどの部署が統括するのか整理すること。

議題4：秦野市介護保険条例の一部を改正することについて	
担当部課等	福祉部高齢介護課
説明者	福祉部長、高齢介護課長、課長代理（高齢介護計画担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>問. 16段階にした根拠はどのようなか。</p> <p>答. 段階は、国基準（13段階）を参考に、介護保険料の上昇を抑制するため、所得階層の人口分布等により、16段階とした。</p> <p>問. 係数の設定で、7から13段階は0.2ずつ上げ、14段階から0.1とした理由はどのようなか。</p> <p>答. 係数は、13段階までは国で定めた基準に従って定めている。14段階以降については、3年間に必要な保険料を確保できる</p>

	基準を考慮したうえで 0.1 とした。本市の要介護認定率は 15.6%であるため、介護保険制度を利用していない高所得者の負担を大きくした場合の納付意欲の低下も考慮した。
会 議 結 果	原案了承

議題 5：秦野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

担当部課等	福祉部国保年金課
説 明 者	福祉部長、国保年金課長、課長代理（国民健康保険担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 問. 改定後の国民健康保険税率 12.72%は、今後の基金取り崩しも見込んで算定したのか。 答. そのとおり。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題 6：秦野市観光協会の事務所等の移転について

担当部課等	環境産業部観光振興課
説 明 者	はだの魅力づくり担当部長、観光振興課長、課長代理（観光振興担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 問. 秦野駅観光案内所を撤去せず、別の用途で今後も使用する という考えはあるか。 答. 小田急電鉄からは、他の行政目的での使用も可能との回答を得ているが、現状では用途が定まっていないため撤去を想定している。 問. 秦野駅観光案内所は一日にどの程度の利用者がいるか。 答. 一日 40 人程度である。</p>

	<p>問. 新事務所と秦野駅観光案内所の統合により効率的な運営を図ることとしているが、具体的にどのようなことを想定しているか。</p> <p>答. 観光ツアー等の拠点、観光客や事業者の交流スペースとしての活用により、サービスの質が高まると考えている。</p> <p>観光案内所の人件費も減るので、将来的に観光協会への補助金を見直ししていきたい。</p> <p>問. 予定地に隣接する名産センターと競合にならないか。</p> <p>答. 観光協会では、名産センターとは異なる商品を扱うとともに、表丹沢の入り口であることから、登山グッズなども扱うことで、新たな客層を取り込み、相乗効果を見込んでいる。</p>
会議結果	<p>原案了承</p> <p>秦野駅観光案内所については、立地が良いので、他の行政目的での利用等も含めて検討されたい。</p>

議題7：秦野市市営住宅条例の一部を改正することについて

担当部課等	都市部交通住宅課
説明者	都市部長、交通住宅課長、課長代理（住宅政策・移住相談担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 質疑なし。</p>
会議結果	原案了承